



Contents

- 02 町政執行方針
教育行政執行方針
- 04 令和3年度予算
- 08 各課の仕事と予算

HIGASHIKAGURA



別冊

町政執行方針・令和3年度予算

令和3年度

町政執行方針

令和3年第一回東神楽町議会定例会の開会にあたり、町行政を代表し、まちづくりに対する所信を申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症の対応】

新型コロナウイルス感染症は、世界中で未だ猛威を振るい、住民生活に甚大な影響を及ぼしておりますが、日々、その最前線で奮闘される医療機関をはじめとするすべての関係者の皆さまに、深く感謝と敬意を申し上げます。また、これまで亡くなられたすべての方へ謹んで哀悼の意をささげるとともに、り患された方並びにご家族の方々へ、衷心よりお見舞いを申し上げます。

町では、皆さまのご理解とご協力のもと、国や北海道等と連携し、これまでさまざまな感染対策や生活・経済支援策を講じてまいりました。現在、全国の自治体では、事態の収束に向け、住民へのコロナワクチン接種の準備に総力を挙げて進めております。コロナワクチンが有効かつ効果的に働き、感染症の脅威が終息し一日も早く平穏な暮らしが戻るこ

とを、切に願う次第でございます。今後、「Withコロナ」、「afterコロナ」という新たな時代を見据え、環境の変化に対応した効果的な対策を、引き続き、迅速に進めてまいります。

【町政執行の基本的な考え方】

令和3年度の町政を執行するにあたり、第8次東神楽町総合計画も踏まえると共に、本町が将来にわたって持続可能なまちであり続けるため、『地域力の強化』を大きなテーマに掲げてまいります。

これまで『若くて活気ある町』として知られてきた本町も、少子高齢化と労働人口の減少は着実に進行しており、さまざまな課題が顕在化してきております。

これからは、先人が守り、育ててきた東神楽町特有の豊かな自然と地の利を最大限に活かしながら、新しい技術革新による情報や産業の高度化を目指し、新たな雇用の創出や、快適で利便性の高い生活環境を整備してまいります。

また、災害や危機を乗り越えられ

る強いまちの基盤づくりなど、町民や本町を応援してくれる人材とともに、本町の魅力と活力があふれる『地域力の強化』を図ってまいります。

【重点施策】

この基本的な考え方に基づき、東神楽町では、次の五つの重点施策に力を入れて取り組んでまいります。

第一に、『東神楽流 産業の発展と移住・定住対策』であります。人口が減少傾向に転じていることから、徹底した住みやすいまちづくりを進めることで、急激な人口減少と少子高齢化を未然に防いでまいります。引き続き、『未来につなげる「住まいの輪」促進事業』の推進や公営住宅新町団地の整備を行うとともに、未利用地の有効活用について検討してまいります。

また、企業等のサテライトオフィスの創出、地方への起業や就業者を支援する国の地方創生移住支援事業の活用等、広域的な雇用の拡大や地域の活性化等を推進してまいります。

さらに、地域おこし協力隊など都



町長 山本 進

市部の地域人材を活用し、移住や定住、補助金や融資等による新規創業へつながる取り組みや中小企業の育成など、地域経済活動の発展に結びつく多様な取り組みも継続してまいります。

住民サービスの利便性向上では、働く方も空いた時間に最寄りのコンビニで諸証明の交付が受けられる『証明書コンビニ交付サービス』を本年度より導入し、暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

第二に、『東神楽流 子どもの生きる力を高める教育と子育て環境の充実』であります。

Society(ソサエティ) 5.0時代の到来や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会が急激に変化する中で、子どもたちが変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の創り手として、未来を自立的に生きていく知・徳・体の調和のとれた『生きる力』を育成する教育の推進に努めてまいります。併せて、子どもの命を守り、安全・安心な教育環境の確保を第一に、『学びの保

障』をしつかりと行う教育活動を推進してまいります。本年度から本格的な運用となるGIGAスクール構想によるICT機器を効果的に活用し、子どもたちの資質や能力を育む取り組みを進めるほか、社会教育施設等を活用したデジタル寺子屋の取り組みも実施してまいります。

また、保育の待機児童を出さない効果的な受け皿の確保対策として、町立中央保育園を増築し、保育機能の拡充とコロナ禍における保育環境を向上させるとともに、町立認定こども園設立に向けた課題の検討、協議を進めてまいります。

第三に、『東神楽流 安心と生きがいの持てる地域共生社会の実現』であります。

年齢を重ねても、心身ともに元気で生き生きと暮らすために、高齢者や若者、ボランティアや企業など、地域や組織が協力し、見守り、助け合い、支え合える、地域共生のまちを目指してまいります。ICT技術を活用した健康事業を通じ、健康への関心をさらに高め、住んでいるだけで健康で幸せになる取り組みを継続して進めてまいります。

さらに、高齢者の活躍の場を広げる健康づくりや、疾病の予防・生活機能の維持を目指す活動を、関係団体やボランティアと連携して推進してまいります。

また、障がい者の自立や社会参加を促す機会の創出や、地域での生活を支援するため、新たに夜盲症の方

への眼鏡購入助成などの支援を行うてまいります。

引き続き、特別養護老人ホームアゼリアハイツの施設設備を改修するほか、町内で不足する介護人材の確保に向けて、訪問介護職員人材確保・定着支援事業も進めてまいります。

第四に、『東神楽流 花のまちブランドと観光資源の再活性化』であります。

町民とともに、花のまちづくりや環境美化、景観づくりを進め、本年度を『花のまち50周年』として、さらに発展する取り組みを進めてまいります。『花の駅』の充実やオープンガーデンの取組み強化、第50回花まつりをはじめとした花を活かしたイベントの開催、複合施設敷地内に整備予定のフラワーガーデン（仮称）を、花のまちの新たなシンボルとして計画するなど、新しい時代の『花のまち』を発信してまいります。

また、新たな特産品の開発支援や、東神楽地域独自ブランド『種と実セレクト』の新たな商品の選定など、ブランドの拡充と普及促進を図ってまいります。

観光面では、東神楽流のグリーンツーリズムにより農業と都市の交流を深め、大雪カムイミンスターDMOに関連した冬の観光体制強化や、ひ

がしがぐら森林公園リニューアル工事の継続、旭川空港の利用拡大と空港を活用した地域経済の活性化策を検討してまいります。

また、国のGOTOキャンペーン等の動向を踏まえながら、町内観光・飲食需要の喚起策として利用促進キャンペーン事業などを予定し、町内観光施設や商工業者の景気復興対策を講じてまいります。

第五に、『東神楽流 将来の骨格を成すインフラ整備』であります。本年度から、役場庁舎を含めた複合施設の建設事業によいよ着手してまいります。耐震基準等に適合しない公共施設等を集約・再編し、効率的で利便性が高く、災害時には防災施設として機能するほか、これからの高齢社会にも配慮したよりコンパクトで、歩いて暮らせるウォークパルクティを進めてまいります。

また、本年度は八千代地区交流センターの建設工事も予定しており、地域コミュニティや災害時の拠点施設として整備してまいります。

より効率的な道路網の機能では、道道東川東神楽旭川線の拡幅整備や地域高規格道路の旭川東神楽道路整備の早期完成に向けた関係機関への要請や、東神楽工業団地から地域高規格道路へ直接アクセスできる町道北2線の整備も継続して進めてまい

ります。

基幹産業である農業の生産性向上のため、国営緊急農地再編整備事業を計画的に進めており、今後とも期成会や関係団体と共に、旭東東神楽地区は円滑な工事を進め、旭東地区は聖台東神楽地区の設計に着手してまいります。

また、大雪霊園の隣接地に合葬墓や短期型納骨堂を兼ね備えた新墓園を整備すると共に、消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置してまいります。

さらに、本年度末までに町内全域に広がる5G等の光ファイバー網などの情報通信基盤を基軸として、多様な地域課題の解決に効果的な超スマート社会の構築に向けて検討を進めてまいります。

【やぶくぱん】

最後になりますが、本年度は、これらの重点施策を軸におきつつ、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対して、きめ細やかに各分野の政策を着実に実行・実現していくことで、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

結びに際し、町民の皆さまと議員各位のご健勝とご活躍をお祈り申し上げますと共に、町政に対するご支援とご協力をお願い申し上げます。令和3年度の町政執行方針と致します。

将来にわたり持続可能なまちであり続けるために

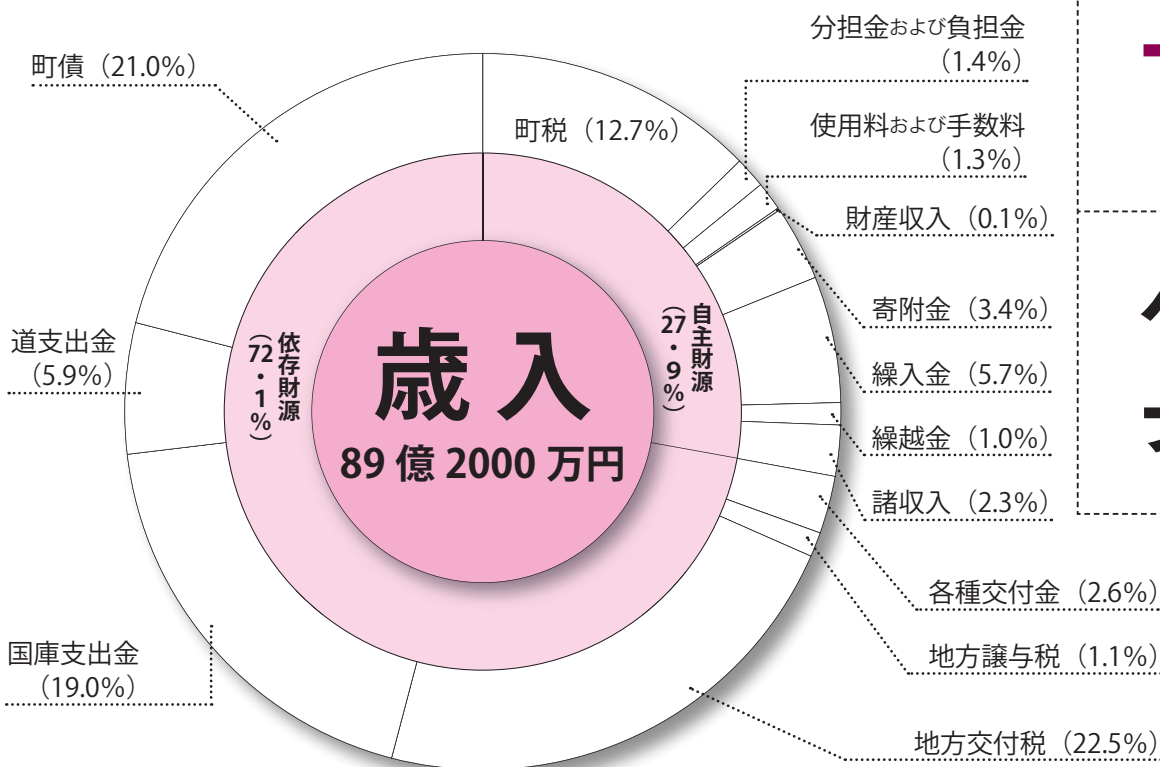


依存財源

64億3171万円
(72.1%)

- 地方交付税…………… 20億500万円 (6200万円)
【国税から町の財政力に応じて国から交付されるお金】
- 町債…………… 18億7090万円 (14億1090万円)
【国や道、金融機関等から借り入れるお金】
- 国庫支出金…………… 16億9708万円 (10億8869万円)
【事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金】
- 道支出金…………… 5億2496万円 (1011万円)
【事業など特定の目的の財源として道から交付されるお金】
- 各種交付金…………… 2億3390万円 (763万円)
【国や道の各種税から交付されるお金】
- 地方譲与税…………… 9987万円 (△1700万円)
【国税として徴収し、町に譲与されるお金】

()内は前年度対比



自主財源

24億8829万円
(27.9%)

- 町税…………… 11億3297万円 (△4785万円)
【町に納められる税金】
- 分担金および負担金…………… 1億2009万円 (△719万円)
【国や道、住民からの負担金】
- 使用料および手数料…………… 1億1536万円 (△594万円)
【施設の使用料や住民票の交付手数料など】
- 財産収入…………… 1114万円 (47万円)
【町が所有する財産の貸し付け、売払いなどの収入】
- 寄附金…………… 3億547万円 (1億194万円)
【町のためにうける寄附】
- 繰入金…………… 5億419万円 (8155万円)
【基金の取り崩しにより繰り入れるお金】
- 繰越金…………… 9000万円 (0万円)
【前年度から繰り越されるお金】
- 諸収入…………… 2億907万円 (△2831万円)
【その他の収入】

()内は前年度対比

町税の内訳

項目	予算額	対前年度比較
町民税	4億9304万円	△1943万円
固定資産税	4億7338万円	△1689万円
軽自動車税	2958万円	△397万円
町たばこ税	6091万円	△188万円
入湯税	1315万円	△338万円
都市計画税	6255万円	△209万円
国民健康保険税	36万円	△21万円
合計	11億3297万円	△4785万円

一般会計

行政のスリム化・効率化で
健全な財政運営を

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などの『依存財源』に分けることができず（右ページの円グラフのとおり、比率は自主財源が27・9％、依存財源は72・1％）。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は20億5000万円、前年度と比較し、3・2％の増加となっています。

令和3年度の歳出については、これまで引き続き、事務・事業の見直しと効率化、経常経費の削減に努めるなど、歳出の削減を図りました。

今年度の実施を予定している主な事業については、下の円グラフ内に掲載していますのでご覧ください。

令和3年度予算は、2月25日から開会された令和3年第1回町議会定例会で審議され、一般会計のほか、1つの特別会計および2つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計を合わせると98億5458万円となり、前年度の予算総額の70億8943万円と比較すると39・0％の増となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は89億2000万円となっています。

消防費 1億9188万円
対前年度 1119万円
消防、救急活動のために使うお金
【主な事業】
・消防事業

商工費 1億4546万円
対前年度 △276万円
町の商工振興や観光宣伝事業などに使うお金
【主な事業】
・中小企業育成事業
・花まつり開催事業

議会費 4987万円
対前年度 △51万円
町議会運営のために使うお金

農林業費 2億8869万円
対前年度 1807万円
農林業の振興のために使うお金
【主な事業】
・農業振興推進対策事業
・国営緊急農地再編整備事業
・林業振興事業

商工費 (1.6%)
消防費 (2.2%)
農林業費 (3.2%)

諸支出金 3億918万円
対前年度 1億354万円

予備費 1000万円
対前年度 △2208万円

教育費 6億1092万円
対前年度 1億5495万円
幼稚園、小・中学校の運営、文化活動など教育全般に使うお金
【主な事業】
・小中学校学習支援教育推進事業
・地区公民館活動推進事業
・国際理解教育推進事業

教育費 (6.8%)
衛生費 (11.9%)

総務費 31億1631万円
対前年度 15億8666万円
職員人件費と町の事務管理、庁舎管理、選挙、政策調整など町の総括的な事務に使うお金

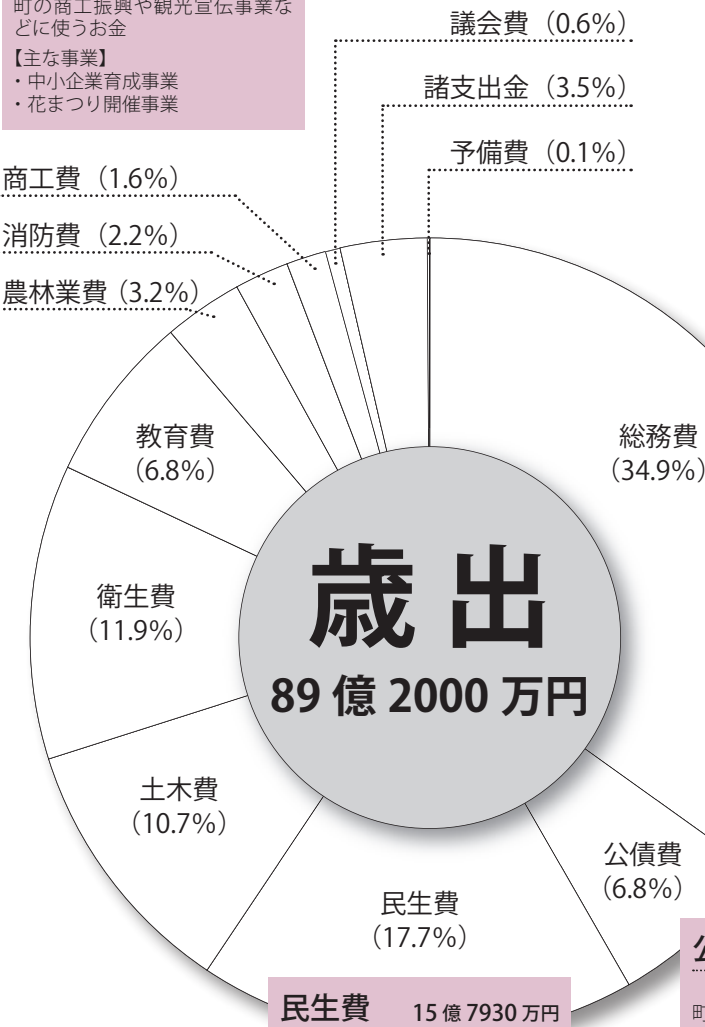
衛生費 10億6360万円
対前年度 5億9326万円
保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
【主な事業】
・ごみ分別収集とリサイクル推進事業
・各種健診、予防接種事業
・ふるさとクリーン整備事業

土木費 (10.7%)
民生費 (17.7%)

土木費 9億5226万円
対前年度 3億586万円
道路、公園整備、住宅管理などに使うお金
【主な事業】
・除雪事業・町道維持管理事業
・公園維持管理費

民生費 15億7930万円
対前年度 △1644万円
福祉サービス、各種医療の助成などの福祉全般に使うお金
【主な事業】
・保育事業
・子育て支援事業
・高齢者福祉対策事業
・障がい者福祉事業

公債費 6億253万円
対前年度 △374万円
町債（借入金）を返済するお金



特別会計・企業会計

それぞれの使い道に合わせた一つの特別会計と二つの企業会計

◆特別会計および企業会計の対前年度予算比較表

会計区分		令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減率	
特別 会計	国民健康保険 診療施設	1億8000万円	1億5530万円	15.9%	
企業 会計	水道事業	収益的支出	1億8024万円	1億7823万円	1.1%
		資本的支出	1億2260万円	1億298万円	19.0%
	下水道事業	収益的支出	2億6274万円	2億8046万円	△6.3%
		資本的支出	1億8900万円	1億8046万円	4.7%
合計		9億3458万円	8億9743万円	4.1%	

特別会計と企業会計は、町が特定の事業を行う場合、一般会計とは別にそれぞれの目的に応じた予算を独立して運営するものです。東神楽町には、国保診療所特別会計と水道事業会計、下水道事業会計があります。

今年度の特別会計および2企業会計の合計当初予算額は9億3458万円で、昨年度と比較すると4.1%の増となりました。

令和3年度は、前述の一般会計および特別会計、企業会計の財源を基盤とし、自主・自立の町づくりを目指した行財政改革に積極的に取り組み、引き続き効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

予算をもっと身近に

ここでは、町の予算を皆さんの家計のやり繰りに例えて考えてみましょう。

どの家庭でも収入と支出があり、そのバランスをとって工夫しながら生活しています。

これは町においても同じこと。

町の予算も、歳入と歳出のバランスを考え、組み立てられています。

前ページでお知らせした令和3年度の町の一般会計予算を家庭で使われている言葉に置き換えると、次のとおりです。

収入 (歳入)	
給料(町税)	11万1732円
手当 (地方交付税、交付金など)	23万648円
実家からの仕送り (国・道からの補助金)	21万9136円
前年の残金	8876円
借金(町債)	18万4507円
貯金の引き出し	4万9723円
その他 (使用料、手数料、負担金、諸収入など)	7万5062円
合計	87万9684円

東神楽町の人口1人当たり

支出 (歳出)	
食費(人件費)	13万5177円
子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	2673円
医療費(扶助費)	8万5350円
ローンの返済(公債費)	5万9421円
家の増改築 (公園や道路整備など)	29万8617円
光熱水費、物品の購入、 雑費等(物件費、補助費)	24万5036円
車、家具等の修理代 (維持補修費)	1万5711円
その他 (貯金の積立、貸付金、予備費)	3万7699円
合計	87万9684円

※この家計簿の数字は、令和3年3月末の町の人口(10,140人)から算出したものです。

財政情報 の公開

町のホームページでは、令和元年度決算に基づいた会計ごとの財政情報を一覧表として公開しています。

これは、一般会計のほか企業会計などの特別会計の状況や一部事務組合、第三セクターなどの経営状況および財政支援の状況も含め、地方公共団体の総合的な財政情報について全国共通の様式で公表するものです。

このほか、類似団体平均と東神楽町を比較分析した市町村財政比較分析表も合わせて公開しています。

町の財政状況をより詳しく知るための情報源としてぜひご活用ください。

町の貯金と 借りたお金は

最後に、町の貯金と借りたお金についてお知らせします。
町では『基金』という貯金を持っていて、特定の目的のために積み立て、必要なときにおろして使うことができます。

また、町では国や道、金融機関などからお金を借りて事業を行っています。
令和3年度も、将来の負担を十分考慮し、借入金の予算を計上しました。

◆借入金（借りたお金）

会計区分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度中 借入見込額	令和3年度中 元金償還見込額	令和3年度末 現在高見込額
一般会計	54億6104万円	54億4514万円	20億390万円	5億7456万円	68億7448万円
診療施設 会 計	831万円	1933万円	0万円	219万円	1714万円
下 水 道 会 計	7億9533万円	6億9684万円	7340万円	1億2489万円	6億4535万円
水道事業 会 計	7億3787万円	6億9071万円	2800万円	5960万円	6億5911万円
合 計	70億255万円	68億5202万円	21億530万円	7億6124万円	81億9608万円

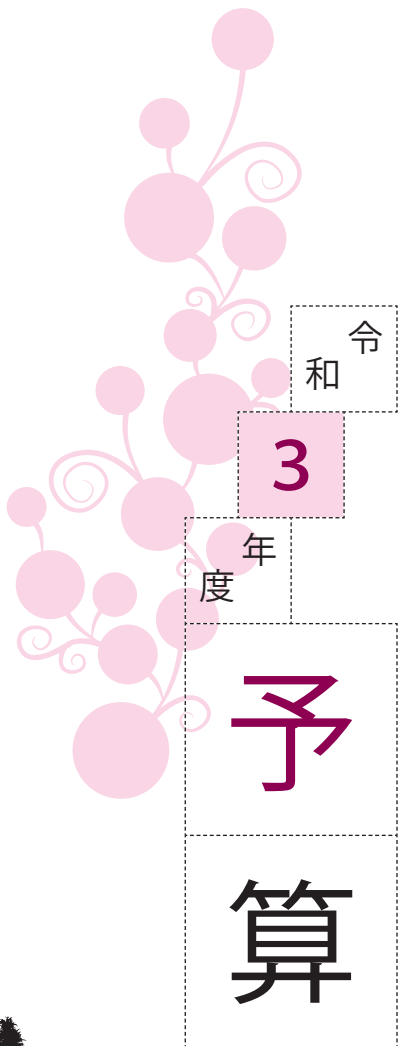
令和2年度末借入金の残高は、68億5202万円。
令和元年度末の借入残高は70億255万円で、前年度から1億5053万円減少しています。

令和3年度には、新たに21億530万円の借入を予定しており、借入金の返済は、7億6124万円となる予定です。このため、令和3年度末借入金の残高は81億9608万円になる見込で、前年度から13億4406万円増加する予定です。

◆基金（貯金）

基金名	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減予定額	令和3年度末 見込額
財政調整 基 金	6億9000万円	△5800万円	6億3200万円
減債基金	7904万円	8万円	7912万円
その他の 基 金	7億3975万円	△1億2398万円	6億1577万円
合 計	15億879万円	△1億8190万円	13億2689万円

将来直面するさまざまな財政課題に対応するため、積み立てられている基金。令和3年度末見込の基金は前年度末現在高と比べて12.1%減となり、13億2689万円となる予定です。



令和3年度

各課の

仕事と主な予算

1

議会事務局

☎ 83-5410

本会議や委員会の議事運営、会議録の調製、議員の身分、共済、各種監査などに関する仕事をしています。

議会事務局・監査委員の一般会計予算は【5185万6000円】

■議員研修事業【204万5000円】

議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。

■議員費【4624万1000円】

議員の報酬や手当、共済費などです。

■議会広報事業【106万7000円】

定例会毎に年4回、東神楽町議会広報を発行するものです。

■議会管理費【51万8000円】

議会の運営管理に要する経費です。

■監査委員研修事業【25万8000円】

監査委員として必要な専門的知識の向上を図るため、管内および中央部監査委員研修事業などに参加するものです。

■監査委員費【165万2000円】

監査委員の報酬などです。

■監査管理費【7万5000円】

監査委員業務の管理運営に要する経費です。

2 税務課

課税グループ ☎ 83-2119

収納対策グループ ☎ 83-5404

課税グループでは、町税の賦課や固定資産の評価、国土調査等成果品の保管、また、収納対策グループでは、税および税外諸収入金の収納、徴収および相談・収納対策などに関する仕事をしています。

税務課の一般会計予算は【1356万9000円】

■固定資産評価審査委員会委員費【7万1000円】

固定資産評価審査委員会の運営に要する経費です。

■固定資産評価替え事業【5万5000円】

固定資産評価替えに要する経費です。

■税務事務費【1044万9000円】

税務事務に要する経費です。

■農業所得税対策事業【9万9000円】

農業所得税申告の適正化を図るものです。

■賦課徴収事務費【235万4000円】

町税などの徴収に要する経費です。

■地籍管理事業【54万1000円】

地番図などの分合筆修正などに要する経費です。

3 会計課

☎ 83-5416

公金の受け払いなどに関する仕事をしています。

会計課の一般会計予算は【277万4000円】

■出納事務費【4万4000円】

出納事務に要する経費です。

■口座振替等経費【273万円】

口座振替、コンビニ収納などに要する経費です。

4 農業委員会

☎ 83-5440

農地の売買や賃借、転用などに関する仕事をしています。

農業委員会の一般会計予算は【781万7000円】

- **農業委員会委員費【669万4000円】**
農業委員会運営に関する経費で、委員報酬や費用弁償などです。
- **農業委員会管理費【44万7000円】**
農業委員会一般業務の管理に関する経費です。
- **農業者年金事務費【14万3000円】**
農業者年金の事務に関する経費です。
- **農地保有合理化事業【7万3000円】**
農地保有合理化事業の実施に伴う事務経費です。
- **実測センター維持管理費【4万2000円】**
水稲収量調査（作況）に使用する実測センターに関する光熱水費などの維持管理費です。
- **農業委員会委員研修事業【41万8000円】**
農業委員の視察研修に関する経費です。

5 産業振興課

☎ 83-2114

農業の振興や農地の基盤整備、農業後継者の育成、需給調整、農業技術の改良・普及、林業、畜産、商工、観光振興、労働、消費生活などに関する仕事をしています。

産業振興課の一般会計予算は【4億1378万6000円】

- **有害鳥獣駆除対策事業【50万3000円】**
鳥獣による農作物被害を抑制する事業です。
- **多面的機能支払交付金事業【1億2万4000円】**
農業者を中心に地域住民などが参加する活動組織が取り組む農業用施設の維持管理や地域環境の保全などの活動を支援する事業です。
- **中山間地域等直接支払交付事業【1億2344万7000円】**
農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、町の基幹産業である農業の持続的発展と振興、担い手の育成などについて対策を講じるものです。
- **農業振興事業【232万7000円】**
町外関係団体とともに地域農業の発展やデータ整備に取り組む費用です。
- **農業振興生産集団育成事業【52万円】**
農業振興生産集団育成として、各生産者部会の運営に対し補助を行うものです。
- **制度融資事業【18万円】**
認定農業者が利用する経営改善のための長期資金で、農地・機械・施設などの導入に対して融資を行うものです。
- **農畜産物処理加工施設並びに物産展示館運営事業【121万円】**
農畜産物処理加工施設の運営経費です。
- **国営緊急農地再編整備事業【2205万5000円】**
水田の基盤整備のための要請と推進の事業です。
- **地場産品販売促進事業【39万円】**
本町農産物の多角的な販売活動に対する支援です。
- **経営所得安定対策直接支払推進事業【311万9000円】**
経営所得安定対策の普及・推進や申請事務などに対する助成です。
- **機構集積協力金交付事業【100万円】**
人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体の農地集積に協力する農家への協力金を交付する事業です。
- **農業次世代人材投資事業【150万円】**
就農前の研修段階及び不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、青年就農給付金を給付する事業です。
- **畜産振興対策事業【24万4000円】**
畜産一般業務に関する諸経費と、組織強化のための事業です。
- **八千代地区畑地帯かんがい幹線用水路維持管理事業【175万1000円】**
国営忠別地区畑地かんがい造成施設について、維持管理を行うものです。
- **林業振興事業【502万1000円】**
樹齢の若いカラマツやトドマツなどの成長を促すために行う下草刈りや枝払いに対して、作業費の一部を補助するものです。

引き続き産業振興課の一般会計予算

■豊かな森づくり推進事業【182万円】

「植えて、育てて、切って、また植えて」という森林資源循環を促すため、苗木の植え付けの一部を補助するものです。

■東神楽消費者協会活動推進事業【35万円】

東神楽消費者協会に対して、活動の助成を行うものです。

■商工振興事業【807万1千円】

東神楽町商工会と連携しながら、商工業者の共同事業やイベント開催、運営費の補助などを行うものです。

■地方創生推進交付金事業【500万円】

東京圏からの移住支援や新規創業事業者などの応援を行うものです。

■企業立地推進事業【23万9000円】

旭川空港を有する有利性や旭川市に隣接している立地環境を生かした地場企業の育成と企業誘致活動を近隣市町の協議会を通じて推進するものです。

■中小企業育成事業【5511万円】

中小企業に対する特別融資制度や研修受講料の助成などを行うものです。

■森林公園等整備事業【5077万6000円】

森林公園リニューアル基本計画に基づく設計・工事を行うとともに、森林公園と健康回復センターの維持修繕を行うものです。

■花まつり開催事業【778万5000円】

ひがしかぐら花まつり実行委員会に対して事業開催を支援するものです。

■観光宣伝事業【232万2000円】

ひがしかぐら森林公園や森のゆ花神楽を中心とする観光エリアや地場産品を、メディアやイベントを活用し、PR活動を行うものです。

■東神楽町観光協会活動推進事業【68万円】

観光資源の整備、開発や観光情報の発信、イベントの開催に対し、活動費を補助するものです。

■農業振興基金積立金【200万3000円】

町内の土づくり対策の普及振興を図るために必要な費用の積み立てを行うものです。

■地方創生推進交付金事業（地域連携 DMO）

【658万6000円】

上川中部1市6町で構成される「一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO」において都市型スノーリゾート地域構築事業として冬季観光客の底上げ、広大な雪原の有効活用などを図るものです。

6 こども未来課

子育て支援センター（これっと ☎ 83-5423・ぱれっと ☎ 080-4500-9351）

東神楽幼稚園（☎ 83-2343）、中央保育園（☎ 83-3769）

東聖小規模保育園（☎ 83-3767）、ぱれっと小規模保育園（☎ 83-3323）

子ども発達支援センター（☎ 83-2996・83-5211）

子育て支援事業や子育て支援センター・東神楽幼稚園・中央保育園・東聖小規模保育園・ぱれっと小規模保育園・子ども発達支援センターの管理運営、東聖・中央児童クラブの運営などに関する仕事をしています。

こども未来課の一般会計予算は【5億7380万4000円】

■学童保育事業（中央）【945万3000円】

■学童保育事業（東聖）【2151万8000円】

中央児童クラブ（これっと内）、東聖児童クラブ（ぱれっと内）の運営や一時保育事業に要する経費です。

■放課後子ども教室事業【129万5000円】

中央子ども教室（これっと内）、東聖子ども教室（ぱれっと内）の運営に要する経費です。

■B&G ひがしかぐら中央保育事業【1947万円】

■B&G ひがしかぐら東聖保育事業【1945万8000円】

課題を抱える子ども達の居場所を運営するための経費です。

■中央保育園保育事業【5726万4000円】

中央保育園の運営に要する経費です。

■小規模保育事業【3113万4000円】

東聖小規模保育園およびぱれっと小規模保育園の運営に要する経費です。

■広域入所保育事業【1500万円】

町外の保育園に通園する園児に要する経費を町が負担するものです。

■中央保育園維持管理費【489万9000円】

中央保育園の維持管理に要する経費です。

引き続き子ども未来課の一般会計予算

- 認定子ども園等運営事業 【3387万5000円】
乳幼児を安心して認可保育施設に入所できるようにその運営費などを支出し、保育事業の充実を図るものです。
- 認可外保育所等助成事業 【190万円】
町内の認可外保育所、認可外保育所利用者への助成に要する経費です。
- 子育て支援事業 【425万5000円】
子ども緊急さばねっとや君の椅子プロジェクトなどの子育て支援サービスを行うための経費です。
- 子育て支援センター事業 【1447万7000円】
わくわく教室や子育て教育相談、年齢別広場、子育て講座など子育て支援センター事業に要する経費です。
- 地域世代交流センター維持管理費 【532万2000円】
地域世代交流センターの維持管理に要する経費です。
- 東聖ひじり野地区地域世代交流センター維持管理費 【471万9000円】
東聖ひじり野地区地域世代交流センターの維持管理費用に要する経費です。
- 特別保育支援事業 【600万円】
一時預かり事業などを行う事業者への支援費で、児童福祉の向上を図るものです。
- 子どものための教育・保育給付費 【2億4103万9000円】
子ども・子育て支援新制度へ移行した施設に対しその運営費を支出し、教育・保育の充実を図るものです。
- 子育てのための施設等利用給付費 【1265万4000円】
幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども子育て支援施設を利用する認定子ども園の保育料等の経費です。
- 幼児教育・保育施設給食費助成金 【339万円】
民間の認定子ども園・幼稚園・保育所等の給食に要する経費について、世帯の所得に応じて助成を行うものです。
- 子ども発達支援事業 【3117万2000円】
子ども発達支援センター（おひさま）において、発達に不安がある子どもに対し、親子で通いながら相談や指導などの療育・支援を行うための経費です。
- 障害児相談支援事業 【550万5000円】
支援が必要な子どもへの相談および福祉サービスなどの総合的な利用支援計画に要する経費です。
- 子ども発達支援センター維持管理費 【337万2000円】
子ども発達支援センターの維持管理に要する経費です。
- 幼稚園保育事業 【1251万3000円】
幼児の実態や発達段階に応じた教育課程を充実し、教職員の資質向上による指導体制の充実を図るものです。
- 幼稚園維持管理費 【616万4000円】
東神楽幼稚園の維持管理に要する経費です。
- 総合体育館維持管理費 【770万2000円】
総合体育館の維持管理に要する経費です。

7

くらしの窓口課

戸籍グループ (☎ 83-5401)、衛生グループ (☎ 83-5402)

戸籍グループでは、戸籍、住民登録、印鑑登録、各種証明、旅券、埋火葬の許可および国民年金などに関する仕事をしています。衛生グループでは、環境保全、公害対策、ごみ、資源リサイクル、合併処理浄化槽、し尿、交通安全、防犯、畜犬登録、野犬掃とう、墓地および大雪葬斎場などに関する仕事をしています。

くらしの窓口課の一般会計予算は【3億3318万3000円】

- 交通安全対策事業 【364万7000円】
交通安全教室の開催や交通安全キャンペーン、広報活動の推進、交通指導員の活動に要する経費と交通安全協会への助成を行い、交通安全運動を推進するものです。
- 交通安全対策施設整備事業 【71万1000円】
交通環境の整備改善を図るため、注意喚起標識や路面標示などの交通安全対策施設の整備を行うものです。
- 防犯対策事業 【116万2000円】
防犯指導員の活動に要する経費、防犯等活動団体に対する活動を助成するものです。
- 住民基本台帳ネットワークシステム推進事業【752万2480円】
マイナンバーカードによる特例転入や住民票の交付を広域的に実施するための、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費とマイナンバーカードの交付に要する経費です。
- 戸籍住民基本台帳管理事業 【797万9000円】
本籍人および住民の親族・身分関係、居住・世帯構成などについての届出を適正に審査し、登録・公証を行うための経費です。
- パスポート発給事業 【1万9000円】
一般旅券（パスポート）の発給申請などの受理・審査を行い、旅券の交付に要する経費です。
- 国民年金事務費 【160万2000円】
国民年金の加入推進と制度の周知などを図る経費です。
- ごみ分別推進事業 【5984万4000円】
一般ごみ・資源ごみの分別収集に要する経費、資源ごみ協力団体への助成、環境衛生指導員による町内巡回パトロールによる不法投棄対策の経費です。



引き続きくらしの窓口課の一般会計予算

■証明書コンビニ交付サービス事業【2403万円】

マイナンバーカードを利用して戸籍・住民票・印鑑登録証明書などの各種証明書を全国のコンビニなどのマルチコピー機で取得できるようにするための経費です。

■し尿汲み取り処理事業【2628万7000円】

し尿および浄化槽汚泥の収集・運搬および処理するための委託料などの経費です。

■ふるさとクリーン整備事業【1157万6000円】

合併処理浄化槽の設置者に対する補助の交付、無利子資金の貸付、保守管理に対する助成などを実施するものです。

■畜犬登録・野犬掃討事業【30万5000円】

犬の登録や狂犬病予防注射などを実施する経費です。

■地下水水質調査事業【24万8000円】

■蜂等駆除事業【50万2000円】

公共施設・用地における蜂の巣などの駆除経費と個人住宅敷地内のスズメバチの巣の駆除に対する補助金です。

■清掃事業【1億1362万1000円】

大雪清掃組合運営のために支払う負担金です。

■葬斎事業【1131万1000円】

大雪葬斎組合運営のために支払う負担金です。

■大雪霊園・各墓地維持管理費【5億8984万8000円】

柏木ヶ岡墓地・志比内墓地・大雪霊園の町が管理する墓地と、その周辺環境を適切に維持管理し整備するための経費及び大雪霊園拡張工事に係る経費です。

8 健康ふくし課

ふくしグループ(☎ 83-5430)、健康推進グループ(☎ 83-5431)
地域包括支援グループ(☎ 83-5600)

ふくしグループでは、生活保護、ひとり親・高齢者・障がい者および精神保健福祉、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、医療費助成事業、保護司、人権擁護などに関する仕事をしています。健康グループでは、健康相談、母子保健対策、栄養指導、生活習慣病の予防および指導、食品衛生などに関する仕事をしています。地域包括支援センターでは、要支援者等の介護予防に関する仕事をしています。

健康ふくし課の一般会計予算は【11億4652万4000円】

■社会福祉対策事業【109万4000円】

自立して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた社会福祉体制を目指す事業の推進を行うものです。

■戦没者功労者追悼式開催事業【44万8000円】

町功労者、戦没者追悼式開催に要する経費です。

■社会福祉協議会活動推進事業【1472万2000円】

社会福祉協議会の活動に対して助成を行うものです。

■民生委員児童委員協議会活動推進事業

【340万3000円】

民生委員児童委員協議会の活動に対して助成を行うものです。

■冬の生活支援事業【125万円】

低所得の高齢者世帯などに対し、冬期間の燃料および暖房器具などの購入費の一部を助成するものです。

■国民健康保険等推進事業【3億7870万7000円】

大雪地区広域連合に支払う負担金です。

■高齢者福祉対策事業【153万7000円】

高齢者福祉支援員報酬および独居老人などの緊急事態に対応するため、あんしん連絡用装置や緊急通報電話機を設置するための経費です。

■長寿祝金支給事業【236万円】

88歳、99歳の誕生日を迎えた方へ祝い金を支給するものです。

■介護予防・地域支え合い事業【105万8000円】

高齢者および日常生活に支障のある身体障がい者が、現在の状態を悪化しないよう介護予防を推進し、在宅での生活維持に必要な支援を行うものです。

■地区敬老会推進事業【185万6000円】

各地区敬老会の開催に対して助成するものです。

■高齢者交通費助成事業【783万4000円】

低所得の高齢者に対してハイヤー・バス料金の一部を助成することにより、外出の機会を促進し福祉の増進および介護予防を図るものです。

■高齢者運転免許証自主返納者交通費助成事業【25万円】

運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、交通費の一部を助成することで、自動車運転事故を防止するとともに、外出の機会を促進し福祉の増進と社会参加を図るものです。

■在宅福祉支援用具給付事業【35万円】

在宅で日常生活に支障のある高齢者や障がい者に対して、在宅支援用具を給付することにより在宅での生活継続の支援を行うものです。

引き続き健康ふくし課の一般会計予算

- 障がい者交通費助成事業 【315万円】
障がい者にハイヤー料金・ガソリン代またはバス料金の一部を助成することにより、社会参加を助長し福祉の増進を図るものです。
- 障がい者通所費助成事業 【18万6000円】
精神障がい者が社会復帰施設などへ通所するための交通費を助成するものです。
- 重度心身障がい者医療費給付事業 【1896万8000円】
重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成するものです。
- 自立支援医療給付事業 【2012万5000円】
身体障がい者（18歳以上）の障がい程度の軽減など、日常生活能力の回復を図るため、医療の一部に対し助成するものです。
- 補装具給付事業 【180万円】
身障者・児に対する補装具の給付を行うものです。
- 障がい支援区分認定等事業 【35万4000円】
障がい者の心身の状況やサービス利用の意向などに基づき、障がい程度区分によるサービスの内容などを決定するものです。
- 障がい者自立支援給付等事業 【2億9021万9000円】
障がい種別にかかわらず、必要な障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）費用を負担します。
- 地域生活支援事業 【1551万5000円】
障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できるように必要なサービス支援の費用を負担します。
- 障がい者相談事業（定住自立圏共生ビジョン）
【67万3000円】
圏域内で困難相談などに対応する専門職員を共同配置し、障がい者などからの相談支援の充実・強化を図るものです。
- 障がい者芸術文化振興事業 【14万3000円】
障がい者等の芸術文化活動を振興するため、芸術文化活動の機会を提供し、環境の整備及び支援を行うもの。
- 介護予防事業 【532万9000円】
高齢者が、生き生きとした老後生活を送れるよう日常生活での実践や知識の啓発などを行うものです。
- 包括的支援事業 【169万円】
住み慣れた地域で生活が継続できるよう予防対策から介護・医療サービスまでを切れ目なく提供するものです。
- 地域支援任意事業 【3万2000円】
地域ごとに独自の事業を行い、地域のニーズに合った支援活動や体制作り、取り組みを実施するものです。
- 居宅介護支援事業 【482万円】
要介護認定者へのケアマネジメントや各種相談、事務代行などを行い、在宅生活の維持・家族負担の軽減などの支援を行うものです。
- 介護予防・日常生活支援総合事業 【1095万2000円】
介護予防、生活支援、社会参加の融合による、多様な支え合いの体制の総合的な構築を推進するものです。
- 児童手当支給事業 【1億6694万7000円】
児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童を養育している親などに児童手当を支給します。
- 子ども医療費助成事業 【4495万3000円】
子どもの医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期診断・治療を促進するものです。中学生までの子どもに対して、保険が適用される医療費負担金について全額を助成します。
- ひとり親家庭等医療費給付事業 【601万9000円】
ひとり親家庭などの保護者などに対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。
- 遺児手当支給事業 【43万2000円】
交通事故などで両親かそのいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に遺児手当を支給するものです。
- 未熟児養育医療給付事業 【48万1000円】
養育のため病院などに入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うものです。
- 各種健康診査事業 【822万5000円】
生活習慣病の予防（学童～成人）やがんなどの早期発見のため、各種検診実施および料金の助成をします。
- 保健指導事業 【263万2000円】
家庭訪問や健康相談、健康教育などを行うものです。
- 健康食育タウン事業 【967万円】
食育を通して健全な心や身体を作るため、町民や関係団体と協働し、健康に過ごせるまちづくりを行うものです。
- 母子保健事業 【1061万7000円】
赤ちゃんや子どもたちの健やかな成長のため、母子健康手帳や妊産婦一般健康診査受診票の交付、乳幼児健診などを行い、保護者が安心して子どもを産み・育てるためのお手伝いをしています。
- 母子保健相談支援事業 【214万7000円】
妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援のための体制整備を行うものです。
- エキノコックス対策事業 【12万3000円】
北海道エキノコックス症対策実施要領に基づく1次検診を実施するものです。
- 地域医療対策事業 【209万1000円】
救急医療機関などに支払う負担金などです。
- リフレッシュメント事業 【193万円】
森のゆ花神楽の入浴料の助成を、70歳以上の方を対象に年1回無料券2枚を申請により交付したり、一般町民向けとして優待券を送付するものです。
- 予防接種事業 【3502万7000円】
定期予防接種の実施や任意接種費の助成などを行うものです。
- 結核検診事業 【5万4000円】
感染症法に基づき、結核検診やBCG接種の実施などを行うものです。
- 新型コロナワクチン接種事業 【6087万5000円】
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行うものです。
- 国民健康保険診療推進事業 【2710万円】
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）に対して支払う繰出金です。





建設水道課 ☎ 83-5412

管理グループ (☎ 83-5413)

建設グループ・建設指導グループ (☎ 83-5414)

管理グループでは、建設業、公営住宅、公園、上下水道の使用、町営バス、育苗センター、融雪施設補助、などに関する仕事をしています。また、建設グループでは、道路、橋梁、河川、土地改良事業、公園、上下水道、公共建築物の建設・維持、建築行政、建築リサイクル、民間住宅に関する助成、建設車両、除排雪などに関する仕事をしています。

建設水道課の一般会計予算は【10億8890万5000円】

- 一般車両管理費 【803万9000円】
公用車の維持管理に要する経費です。
- 水道事業会計負担事業 【8957万1000円】
水道事業運営に係る負担金です。
- 国営造成施設管理体制整備促進事業 【809万8000円】
国営造成施設を管理する土地改良区に対して、管理に必要な経費の一部を助成するものです。
- 融雪施設推進事業 【100万円】
地域住民と連携した雪対策を推進するため、融雪施設設置に必要な経費の一部を補助するものです。
- 道路橋梁管理事業 【254万6000円】
道路橋梁の管理に要する経費です。
- 街路灯維持管理事業 【948万円】
街路灯の維持管理や各行政区・町内会に街路灯電気料の助成を行うものです。
- 町道維持管理事業 【3728万2000円】
町道の維持管理に要する経費です。
- 除雪事業 【1億770万1000円】
除排雪により、冬道の安全確保を行うための経費です。
- 土木機械管理費 【1186万9000円】
除排雪作業に必要な土木機械の維持管理に要する経費です。
- 西1丁目通り線整備事業 【4600万円】
町道西1丁目通り線の道路改良に要する経費です。
- 道路ストック修繕事業 【3200万円】
町道の舗装や付属物の点検を行い、点検結果に基づき補修を計画的に実施するための経費です。
- 南2条通り線整備事業 【5700万円】
町道南2条通り線の道路改良に要する経費です。
- 北2線整備事業 【5500万円】
町道北2線の道路改良に要する経費です。
- 東1丁目通り線整備事業 【1026万3000円】
町道東1丁目通り線の歩道の改修に要する経費です。
- 南4号線線整備事業 【3000万円】
町道南4号線の道路改良に要する経費です。
- 稻荷八千代連絡線整備事業 【500万円】
町道稻荷八千代連絡線の道路改良に要する経費です。
- 橋梁整備事業 【4950万円】
橋梁の定期点検と長寿命化修繕計画に基づき修繕するための経費です。
- 河川排水路維持事業 【2963万2000円】
河川および排水路などの維持補修を行う経費です。
- 下水道事業会計負担事業 【1億3098万6000円】
下水道事業運営に係る負担金です。
- 公園維持管理費 【2549万9000円】
町内の公園維持管理に関する経費です。
- コミュニティスペース維持管理費 【356万7000円】
コミュニティスペースの維持管理に関する経費です。
- 都市公園安全安心対策事業 【800万円】
町内の都市公園の施設を計画的に管理するために要する経費です。
- 育苗センター維持管理費 【3030万8000円】
育苗センターの維持管理費に関する経費です。
- 公営住宅管理事業 【535万9000円】
公営住宅の運営管理に関する経費です。
- 公営住宅維持管理費 【2396万3000円】
既存の公営住宅の維持に係る修繕および工事などの経費です。
- 住宅リフォーム補助事業 【655万円】
住宅リフォーム、住替え、中古住宅の円滑な流通に対する支援のための経費です。
- 公営住宅緑町団地取得事業(平成18年度) 【333万3000円】
- 公営住宅忠栄団地取得事業(平成19年度) 【231万円】
- 公営住宅東聖団地取得事業(平成20年度) 【396万5000円】
- 公営住宅忠栄団地取得事業(平成21年度) 【247万3000円】
- 特定公共賃貸住宅ひじり野西団地取得事業(平成22年度) 【198万円】
民間企業が建設し、東神楽町が買い取った各公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅新町団地整備事業 【2億1737万6000円】
新町団地の建て替えに要する経費です。
- バス管理費 【3008万4000円】
- バス車庫維持管理費 【74万8000円】
町営バスの運営管理やバス車両・車庫施設の維持管理経費です。



10 教育推進課

☎ 83-5406

教育委員会会議や学校の管理・運営、学校組織の編成、通学区域、学校給食などに関する仕事をしています。

教育推進課の一般会計予算は【 2億 7800万 3000円 】

■国際交流観光事業 【753万 9000円】

国際交流員の配置など国際交流を推進するものです。

■教育委員会委員費 【207万 8000円】

教育委員会運営に関する事業で、委員報酬や費用弁償などです。

■教育総務事務費 【825万 2000円】

教育委員会事務局管理運営に関する事務費です。

■国際理解教育推進事業 【781万 5000円】

国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に対し英語指導を行うため外国語指導助手などを配置するものです。

■児童生徒健康管理事業 【180万 2000円】

学校保健法などの規定に基づき、児童の健康診断などを実施するものです。

■教職員健康診断事業 【110万 4000円】

学校保健法などの規定に基づき、教職員の健康診断などを実施するものです。

■教育研究会支援事業 【70万円】

東神楽町教育研究会の事業の円滑な推進や新しい学びの構築を図るために、補助金を交付するものです。

■山村留学事業 【25万円】

山村留学を推進し志比内地区の活性化を図るため、志比内小学校山村留学推進協議会に補助金を交付するものです。

■教職員研修事業 【14万 4000円】

東神楽町の教育推進のため、東神楽町校長会、教頭会、一般教員などの研修費に対し、補助金を交付するものです。

■学校保健委員会支援事業 【2万円】

学校保健の充実のため、東神楽町学校保健委員会が実施する事業に対し補助金を交付するものです。



引き続き教育推進課の一般会計予算

■生徒指導連絡協議会支援事業 【7万円】

児童生徒の非行防止や安全確保のため、東神楽町生徒指導連絡協議会が実施する事業に対し、補助金を交付するものです。

■高校通学費助成事業 【175万円】

高校などに通学する生徒の保護者のうち経済的に困窮している者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■共同学校事務室運営事業 【13万1000円】

小中学校の教育環境整備に係る事務の一元化のため、各種会議や研修、広報などに関する経費です。

■教職員住宅維持管理費 【102万9000円】

教職員住宅の営繕修理などを実施するものです。

■学校給食事業 【9121万4000円】

学校給食実施に伴う、食材費などの経費です。

■厨房調理室維持管理費 【641万9000円】

学校給食実施に伴う、設備機器などの更新や維持管理費です。

■小学校管理費 【284万8000円】

各小学校が共通に必要な物品購入などの経費です。

■東神楽小学校管理費 【126万8000円】

■東聖小学校管理費 【221万円3000円】

■志比内小学校管理費 【59万円】

各小学校が、それぞれの学校に必要な物品購入などの経費です。

■小学校維持管理費 【5247万4000円】

各小学校の一般管理に関する経費です。

■学校管理用器具購入事業 【76万3000円】

各小学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■小学校指導用等経費 【257万5000円】

各小学校が共通に必要な、児童に対する学習指導などにかかわる経費です。

■東神楽小学校指導用等経費 【75万3000円】

■東聖小学校指導用等経費 【132万円】

■志比内小学校指導用等経費 【25万1000円】

各小学校が、それぞれの学校に必要な学習指導などにかかわる経費です。

■教材用等器具購入事業 【184万8000円】

学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。

■特色ある教育活動推進事業(小学校) 【200万円】

小学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■複式教育推進事業 【5万円】

東神楽町へき地複式教育連盟に対し、へき地・複式教育に関する研究研修・運営に要する経費などに補助金を交付するものです。

■遠距離児童通学費助成事業 【6万3000円】

遠距離通学児童の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護児童就学援助事業 【848万4000円】

学校教育法の規程に基づき、経済的理由などによって就学困難な学齢児童の保護者に対して、就学に要する経費の一部を就学援助費として支給するものです。

■特別支援教育児童就学奨励事業 【115万円】

『特別支援学校への就学奨励に関する法律』に基づき、特別支援学級に在級する児童の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

■小学校学習支援教育推進事業 【1092万円】

通常の学級に在籍する、学習や行動面で特別な支援を要する児童に、適切な指導や必要な支援を行うものです。

■中学校管理費 【48万5000円】

東神楽中学校で必要な物品の購入などの経費です。

■東神楽中学校管理費 【223万4000円】

東神楽中学校で必要な消耗品や通信費などの経費です。

■東神楽中学校維持管理費 【2064万2000円】

東神楽中学校の一般管理に関する経費です。

■学校管理用器具購入事業 【56万8000円】

東神楽中学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■中学校指導用等経費 【245万7000円】

生徒に対する各種健康診断などの経費です。

■東神楽中学校指導用等経費 【129万4000円】

生徒に対する学習指導などにかかわる消耗品費などの経費です。



令和2年10月30日 東神楽小リモート授業の様子



令和3年3月13日 東神楽中卒業式

引き続き教育推進課の一般会計予算

- 教材用等器具購入事業【95万1000円】
学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。
- 部活動推進事業【222万1000円】
中学校に対し各種部活動の推進のため補助金を交付するものです。
- 中体連大会等参加支援事業【200万円】
中体連大会の参加経費などに要する経費に補助金を交付するものです。
- 特色ある教育活動推進事業(中学校)【68万円】
中学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。
- 進路指導対策推進事業【10万円】
中学校に対し、進路指導の対策推進に要する経費に補助金を交付するものです。
- 遠距離生徒通学費助成事業【612万円】
遠距離通学生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。
- 準要保護生徒就学援助事業【1236万2000円】
経済的理由などによって就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給するものです。
- 特別支援教育生徒就学奨励事業【55万9000円】
特別支援学級に在級する生徒の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。
- 中学校学習支援教育推進事業【546万円】
通常の学級に在籍する、学習や行動面で特別な支援を要する生徒に、適切な指導や必要な支援を行うものです。



社会教育・社会体育の振興、読書の普及奨励、公民館活動の推進、各種講座・研修会の開催、郷土資料の保存、文化・体育団体の育成、社会教育施設の管理運営などに関する仕事をしています。

地域元気づくり課の一般会計予算は【3億4万7000円】

- つつじ館維持管理費【1573万3000円】
つつじ館の維持管理に要する経費です。
- 老人クラブ活動推進事業【141万円】
老人クラブの活動に対して助成するものです。
- 社会教育関係団体支援事業【67万1000円】
各単位子ども会活動・高齢者大学自治会活動・父母と先生の会連合会を支援するものです。
- 教育アドバイザー費【251万8000円】
教育相談員の配置に要する経費です。
- 地域おこし協力隊活動事業【367万2000円】
教育分野の地域おこし協力隊員の活動に要する経費です。
- 少年研修派遣事業【447万4000円】
小学生の国内派遣研修に要する経費です。
- 成人式開催事業【100万円】
成人式典の開催に要する経費です。
- 生涯学習推進事業【442万9000円】
学習機会の拡充を図るための経費です。
- 高齢者大学開設事業【39万8000円】
高齢者大学の開設・学習運営に要する経費です。
- 文化振興事業【120万円】
優れた芸術文化に接する機会を提供するものです。
- 文化連盟支援事業【100万円】
文化連盟の活動を支援するものです。
- 総合文化祭開催支援事業【30万円】
総合文化祭の開催を支援するものです。
- 図書館運営事業【528万1000円】
図書館機能を充実し、円滑な運営に要する経費です。
- 読書普及推進事業【74万8000円】
本と接する機会の充実、読書の普及推進を行うものです。
- 展示ギャラリー運営事業【13万5000円】
町内外の作品展開催やサークルなどの発表の場をつくるものです。
- 図書館維持管理費【918万9000円】
図書館の維持管理に要する経費です。
- 図書購入事業【316万円】
図書購入および関連物品を購入するものです。
- 地区公民館活動推進事業【995万2000円】
各地区公民館の活動を支援するものです。
- 地区公民館維持管理費【768万1000円】
各地区公民館の維持管理に要する経費です。
- 八千代地区公民館整備事業【1億8339万円】
八千代地区公民館の建て替えに要する経費です。
- 総合福祉会館維持管理費【854万6000円】
総合福祉会館の維持管理に要する経費です。
- プール管理運営事業【751万5000円】
ふれあい交流館プールの管理運営などに要する経費です。



引き続き地域の元気づくり課の一般会計予算

- ふれあい交流館管理費 【59万4000円】
ふれあい交流館の円滑な運営に要する経費です。
- ふれあい交流館維持管理費 【1272万9000円】
ふれあい交流館の事務や施設維持管理などに要する経費です。
- 海洋センター管理運営事業 【324万9000円】
B & G 海洋センタープールの管理運営に要する経費です。
- 生涯スポーツ推進事業 【189万5000円】
各種スポーツ教室・大会の実施に要する経費です。
- 社会体育団体支援事業 【376万円】
体育協会やスポーツイベント主催団体などの活動を支援するものです。
- 海洋センター維持管理費 【209万3000円】
B&G 海洋センターの維持管理に要する経費です。
- 体育施設維持管理費 【137万3000円】
義経公園グラウンドやテニスコート、弓道場などの維持管理および改修に要する経費です。



令和2年10月4日 ひがしかぐら BBQ マラソン



人事管理や防災、危機管理、入札・契約、町有財産の管理、法務、情報管理、情報公開、選挙、自衛隊、褒賞および表彰などに関する仕事をしています。

総務課・選挙管理委員会の一般会計予算は【12億556万3000円】

- 職員人件費 【9億8202万5000円】
特別職のほか、町職員の給与などを支給するものです。
- 防災対策事業 【286万8000円】
災害時の避難対策物資の購入、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の保守に要する経費です。
- 職員人材育成事業 【266万3000円】
町職員が各種研修に参加するものです。
- 区町内会活動推進事業 【580万1000円】
区・町内会活動を支援するため、補助金を交付するものです。
- IT推進事業 【4485万1000円】
情報関連機器について、保守整備を行うものです。
- 総務事務費 【1億616万5000円】
総務事務の執行に要する経費です。
- 職員福利厚生事業 【297万8000円】
健康診断の実施など町職員の福利厚生に要する経費です。
- 賠償金 【100万円】
町に法律上の賠償責任が生じた場合に賠償金として支出するものです。
- 庁舎等維持管理費 【3440万8000円】
役場庁舎および職員住宅の維持管理に要する経費です。
- 施設共通管理費 【1134万9000円】
町有施設の火災保険料および委託料などの経費です。
- 表彰事業 【199万8000円】
町表彰条例に基づき、定例表彰などの表彰事業および全国大会など出場による報奨金に要する経費です。
- 新型コロナウイルス対策費 【106万円】
新型コロナウイルス感染拡大防止に要する経費です。
- 壘田碑記念式典開催事業 【5万円】
式典開催に要する経費です。
- 選挙管理委員会委員費 【76万8000円】
選挙管理委員会委員の報酬や費用弁償などに要する経費です。
- 選挙管理委員会管理費 【13万4000円】
選挙管理委員会の運営、管理などに要する経費です。
- 衆議院議員総選挙執行費 【744万5000円】
衆議院議員総選挙に要する経費です。

まちづくり推進課

☎ 83-2113

財政、政策立案、地域振興、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、ふるさと納税などに関する仕事をしています。

まちづくり推進課の一般会計予算【12億2874万6000円】

- 公会計財務諸表整備事業【66万円】
公会計システムのデータ整備・システム保守に要するものです。
- 地域振興事業【659万6000円】
地域の活性化を図るため各種施策を推進するものです。
- ふるさと納税推進事業【1億6313万3000円】
ふるさと納税を推進し、地域活性化を図るため各種施策を推進するものです。
- 複合施設建設事業【16億6820万4000円】
中央市街地の老朽化した公共施設等を集約し、複合施設を整備するため、実施設計の策定などを行うものです。
- 地域おこし協力隊推進事業【377万1000円】
地域おこし協力隊の募集などに要するものです。
- 地方創生推進交付金事業【450万円】
東神楽ブランディングの推進とロゴデザインの普及などに要するものです。
- 空港推進事業【15万1000円】
公共交通としての地方路線の維持・拡充を図るため、関係市町村および団体と連携し活動するものです。
- 航空機騒音対策事業【52万4000円】
旭川空港周辺地域の航空機騒音の実態を調査するものです。
- 防災行政無線運営事業【172万3000円】
緊急放送や全町放送、グループ別の放送など防災行政無線を運営するため、防災行政無線の保守点検や戸別受信機の購入などを行うものです。
- 広報広聴事業【581万7000円】
広報誌を年間12回発行(毎月第4木曜日)します。また、町の1年間の予算について別冊の特集(本紙)を作成し、町の予算・事業についての情報発信を行います。
- 指定統計調査事業【50万3000円】
各種統計調査を実施し、各種行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料などとして広く活用するものです。
- 花のまちづくり推進事業【189万4000円】
花のまちづくりを推進し、町全体の環境美化に努め、街並みの整備を図ります。
- 地域おこし協力隊活動事業(花のまち)【244万8000円】
地域外から人材を受け入れ、新たな視点や発想で花のまちづくりに取り組むための活動費です。
- 消防事業【1億9188万1000円】
大雪消防組合に支払う負担金です。
- 長期債元金【5億8304万4000円】
町が借り入れた地方債の元金の返済金です。
- 長期債利子【1921万2000円】
町が借り入れた地方債の利子の返済金です。
- 一時借入金利子【26万8000円】
町が借り入れる予定の短期資金利子の返済金です。
- 減債基金積立金【8万2000円】
公債費の償還を計画的に行うための基金積立金です。
- 公共施設整備基金積立金【21万6000円】
公共施設を計画的に整備するための基金積立金です。
- まちづくり基金積立金【3億1万2000円】
ひがしかぐら応援寄付金事業で、町が定める5つの事業から寄付先を指定していただき、基金に積み立てるものです。
- 予備費【1000万円】
予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないものです。

令和2年度繰越事業(見込)について

国の補正予算などを活用した事業を令和3年度に繰り越しして実施します。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 高度無線環境整備推進事業【1億1123万円】 総務事務費【62万7000円】 新型コロナウイルス対策費【273万3000円】 特別定額給付金支給事業【30万円】 地域振興事業【320万円】 証明書コンビニ交付サービス事業【2403万円】 特別養護老人ホーム維持管理事業【1057万1000円】 中央保育園空間安全・安心確保事業【1億9271万9000円】 母子保健事業【14万3000円】 新型コロナウイルスワクチン接種事業【1699万3000円】 | <ul style="list-style-type: none"> ひがしかぐら応援事業【600万円】 森林公園等整備事業【1139万1000円】 小学校管理費【6万5,000円】 学校管理用器具購入事業【21万1000円】 小学校情報機器整備事業【239万6000円】 小学校指導用等経費【12万9000円】 学校管理用器具購入事業【7万9000円】 中学校情報機器整備事業【108万3000円】 中学校指導用等経費【4万円】 |
|---|--|



大雪地区広域連合予算の概要

令和3年第1回大雪地区広域連合議会が3月23日美瑛町議会議場で開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4会計について令和3年度予算が決定しました。

令和3年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調として、広域連合一般会計、特別会計をあわせた予算総額は、94億1489万円（特別会計繰出金を除く実質は81億1171万円）となりました。（下表参照）

一般会計

議会費、派遣職員等の人件費、一般管理経費、障害支援区分審査会経費、監査委員費からなっています。

介護保険特別会計

大きく3つに分かれおり、認定調査などの一般管理経費、介護認定審査会経費、保険給付費による会計からなっています。

要介護認定については、20名の審査会委員により毎週1回審

査会を開催しています。

介護保険料については、令和3年度から第8期介護保険事業計画の1年目となり、第5段階である標準的な年額保険料は7万5600円（月額6300円）です。

今後とも、高齢者が住みながら地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業においては『介護予防・日常生活支援総合事業』を推進してまいります。

国民健康保険特別会計

平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となり、国保制度を支えるために必要な国保事業納付金等を計上しております。

保険料については、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施してまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うこととなります。

制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

令和3年度 大雪地区広域連合予算額

会計	予算額	前年比	うち東神楽町負担分
一般会計	13億9296万円	101.0%	2787万円
介護保険特別会計	33億5750万円	100.1%	1億3062円
国民健康保険特別会計	37億6773万円	96.8%	7928万円
後期高齢者医療特別会計	8億9670万円	101.8%	1億4094万円
合計	94億1489万円	99.0%	3億7871万円

【問い合わせ】

大雪地区広域連合事務局
東川町保健福祉センター内
☎ 82-3697